

国民年金からお知らせ

●お問い合わせは 役場住民福祉課 ☎82-4111

**過年度の未納保険料は
早めに納めましょう!**



平成7年3月以前の保険料で、納め忘れていた期間はありませんか。

未納保険料は、2年を経過しますと時効にかかって納められなくなります。保険料の納め忘れが多くなると、老後の支えとなる老齢基礎年金はもちろんのこと、万一の場合の障害基礎年金や遺族基礎年金も受けられなくなることがあります。未納保険料は、早めに納めましょう。

この未納保険料は、社会保険事務所から郵送されてきた納付書により、銀行または郵便局で納めてください。

なお、2か月以上の未納期間のある方は、1か月分ずつ分割納付することもできます。分割納付を希望する場合や、ご相談があるときは三条社会保険事務所(〒955 三条市興野3-2-3 ☎0256-32-2821代表)へご連絡ください。



号として、防災無線により全村にサイレンを鳴らします。また、午前十時五十分頃から、和納の住吉神社から八幡神社までの間で分列行進を行います。その後、八幡神社付近において消火訓練を行いますので、皆さんのご協力をお願いします。

〔雨天の場合は村民体育館で行います〕

**6月4日～10日は…
危険物安全週間**



石油類をはじめとする「危険物」は、家庭や会社などで幅広く利用されていますが、反面、管理不十分や器具の誤操作などにより、その危険物が原因となる事故が発生します。私たちの生命や財産をも脅かすことになりかねません。

このような危険物による災害や事故を未然に防止しようと、全国一斉に「危険物安全週間」が実施されます。

住民の皆さんもこの機会に、各家庭の危険物や器具の操作方法などをもう一度確認してみましましょう。

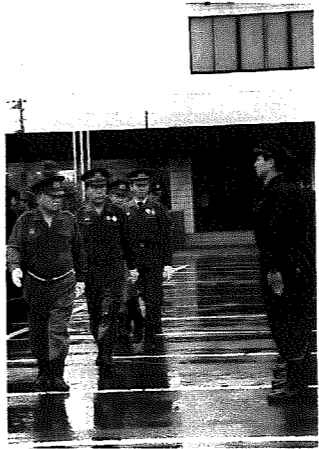
今日18日(日)

**『岩室村消防定期
総合演習』が行われます**

『岩室村消防定期総合演習』が今日十八日(日)、午前七時四十分から岩室村役場駐車場で行われます。

この演習は、防火活動の円滑化と防火に対する理解、そして防火意識の高揚を図るため毎年行われているものです。当日は、通常点検など消防署員や消防団員が日頃行っている訓練の成果が披露されます。

なお、演習の当日は、朝七時に演習招集信



児童手当を受けている皆さん
6月は「現況届」の月です

受付は6月19日、20日、21日 役場住民相談室で

皆さんのなかで児童手当・特別給付を受けているかたは、毎年6月中旬に児童の養育の状況や前年の所得状況などを確認するため、現況届をしていただくことになっています。

この届出をしないと、受給資格があっても6月以降の手当を受けられなくなることがありますので、忘れずにおいでください。

●受給資格…三歳未満の児童を養育している人
●受付期間…6月19日(月)、20日(火)、21日(水)の三日間。時間は各日とも午前九時から午後六時まで。必ずおいでください。
●受付場所…岩室村役場・住民相談室
●持参するもの…①印鑑(ミトメ) ②保険証 ③年金加入証明書(後日用紙を送付します。国民年金加入者は不要です。)



**6月は児童手当の
支払月です!**

現在、児童手当を受給されているかたは、今日9日に指定された金融機関の口座に振り込まれますので、ご確認ください。

◆ 前住所地からの児童手当用の所得証明書(今年の一月二日以降に岩室村に転入した受給者)
◆ 現況届の用紙は役場に用意してあります。なお、児童手当や特別給付の受給資格があると思われるかたで、まだ手当の支給を受けていないかたの申請手続き及び詳しいお問い合わせは、役場住民福祉課・児童福祉係(☎82-4111内線一三三)まで。

**緑の羽根募金
皆様の善意が
284,477円**

今年も皆様から「緑の羽根募金」へたくさんの方の募金(284,477円)をお寄せいただき、本当にありがとうございました。

お寄せいただいた募金は、公共施設の緑化や緑と水の森林基金へ拠出させていただきます。

検診日時と会場

日時	受付時間	会場
6/14(水)	午前6:30 ～9:30	間瀬漁協
6/15(木)	午前6:30 ～9:30	和納区長事務所
6/16(金)	午前6:30 ～9:30	保健センター
6/19(月)	午前6:30 ～9:30	石瀬公会堂 岩室公会堂
6/20(火)	午前6:30 ～9:30	保健センター

**胃がん
検診のお知らせ**

死亡原因のトップを占める「胃がん」の検診を実施します。胃がんは、早期発見・早期治療することにより、ほぼ完全に治るといわれています。具合が悪くなつてから検診を受けるのではなく、年に一回は必ず定期検診を受けましょう。

今年度の検診は、例年より受付時間が三十分早くなり、午前七時から受診できます。また、申込みのない方でも当日受診できます。検診料は五百円(当日徴収)ですので、皆さん受診しましょう。

交通事故にあつたら…

●役場(国保係)へ届け出よう!
●安易な示談に気をつけよう!
万一交通事故にあつたときは、警察に届け出るのももちろんのこと、役場の国保係へも被害届を出してください。

また、交通事故の賠償問題は、いったん示談すると特別な事情がない限り、あとで勝手に変更・取消はできません。示談の内容によっては、村(国保)が立て替えた治療費を加害者に請求できなくなることもあります。ですから示談書の中には、後日のために「もし、今後本件による後遺障害が生じたときは、改めて賠償条件につき協議する」という権利留保条項を入れておくといひましょう。

詳しくは、役場保健衛生課国保係(☎82-4111内線121・122)までお問い合わせください。

無料
**交通事故
ご相談**

●電話のご相談もお受けします
☎025-225-1851(直通)
相談日:月曜日から金曜午前9時～12時
午後1時～4時40分(祝祭日を除く)
●専門の相談員が親身になってご相談に応じます
●弁護士相談日:毎週水曜午後1時～4時

社団法人 日本損害保険協会
新潟自動車保険請求相談センター
新潟市本町通七番町1002号(新潟市本町)新潟県支店 025-225-2225

**間瀬下山海水浴場駐車場の
整備員を募集しています**

間瀬下山浜茶屋組合では、下山海水浴場駐車場の整備員を下記の要領で募集しています。

- 期間…7月23日(日)～8月17日(木)
 - 時間…午前8時～午後5時まで
 - 対象…高校生以上
 - 人数…若干名
- ※お問い合わせは、間瀬下山浜茶屋組合長・阿部カズさん(日の出屋☎85-2152)までどうぞ。



▲4月27日には、浜茶屋組合の皆さんに加えて、役場の重機も参加して「浜清掃」が行われた。

**松くい虫被害拡大防止の
薬剤散布を実施**



松くい虫の被害拡大を防ぐため、「間瀬田ノ浦地区」でヘリコプターによる薬剤散布を実施します。散布後は、薬剤が残留している場合があるため、区域内には立ち入らないようお願いいたします。

●散布予定日:6月21日(水)と7月12日(水)の2回実施
●散布時間:午前5時から7時頃(雨天の場合は順延となります)
※なお、散布当日はシーサイドラインの一部が交通止めとなりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

また、巻町(6月19・20日、7月10・11日)、新潟市(6月20日、7月12日)でも実施されますので、ご注意ください。